

令和8年度波佐見町利用者負担額（保育料）

町民税課税区分	母子世帯等以外										母子世帯等									
	階層区分		利用者負担額：月額（円）					副食費免除範囲			階層区分		利用者負担額：月額（円）					副食費免除範囲		
			3歳未満					3歳以上					3歳未満					3歳以上		
	1号 2・3号		認定 2・3号					認定 1号	認定 2号	認定 2・3号		認定 2・3号					認定 1号	認定 2号		
			標準	短時間	きょうだいの保育所等の同時利用							標準	短時間	兄弟の保育所等の同時利用						
あり 第2子以降	なし 第2子 第3子以降				あり 第2子以降	なし 第2子 第3子以降		あり 第2子以降	なし 第2子 第3子以降											
生活保護世帯・里親世帯	1	A	0	0		無償	半額		無償	無償	無償	1	A	0	0	無償	無償	無償	無償	無償
非課税世帯	2	B2	0	0	無償	半額	無償	無償	無償	2	B1	0	0	無償	無償	無償	無償	無償		
所得割のみ非課税世帯	2	C2	14,500	12,500						2	C1	6,250	5,250							
所得割課税額	48,599円以下	3-2	D2	18,500	16,500	半額 (就学前をカウント)	無償 (就学前をカウント)	無償 (就学前をカウント)	無償 (就学前をカウント)	3-1	D1	8,750	7,750	半額 (就学前をカウント)	無償 (就学前をカウント)	無償 (就学前をカウント)	無償 (就学前をカウント)	無償 (就学前をカウント)		
	57,699円以下	3-2	D3-2	25,500	23,500					3-1	D3-1	9,000	9,000							
	60,699円以下	3-2	D3-3	25,500	23,500					3-1	D3-1	9,000	9,000							
	72,799円以下	3-2	D4	27,000	25,000					3-1	D3-1	9,000	9,000							
	77,099円以下	3-2	D5-2	27,700	25,700					3-1	D3-1	9,000	9,000							
	77,100円	3-2	D5-2	27,700	25,700					3-1	D5-1	27,700	25,700							
	84,899円以下	4	D5-2	27,700	25,700					4	D5-1	27,700	25,700							
	96,999円以下	4	D6	28,500	26,500					4	D6	28,500	26,500							
	114,999円以下	4	D7	37,800	35,800					4	D7	37,800	35,800							
	132,999円以下	4	D8	40,000	38,000					4	D8	40,000	38,000							
	150,999円以下	4	D9	41,300	39,300					4	D9	41,300	39,300							
	168,999円以下	4	D10	42,500	40,500					4	D10	42,500	40,500							
	211,199円以下	4	D11	49,000	47,000					4	D11	49,000	47,000							
	300,999円以下	5	D11	49,000	47,000					5	D11	49,000	47,000							
396,999円以下	5	D12	49,000	47,000	5	D12	49,000	47,000												
397,000円以上	5	D13	49,000	47,000	5	D13	49,000	47,000												

○適用年齢は令和8年3月31日時点での満年齢となります。

○（ ）の記載がある場合、人数は（ ）内の範囲で数えます。

○3歳未満は保育料に副食費が含まれます。

○3歳以上は保育料無償ですが、副食費は含まれておりません。園にお支払いください。

○市町村民税所得割を計算する際、調整控除及び税額調整額以外の税額控除（住宅借入金等特別税額控除、配当控除、寄付金税額控除等）は適用されません。

○各施設によって、行事代などの実費徴収費や上乗せ徴収費がかかることがあります。